農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、農用地利用集積等促進計画案について、利害関係人の意見聴取を行います。

意見書には提出者の住所、氏名、電話番号、利害関係の内容及び意見を述べる農用地利用集積等促進計画の概要並びに意見を記載し、メール又は書面で提出してください。

(公財) 福岡県農業振興推進機構 理事長 鐘江 義広

記

- 1 計画案の閲覧期間及び意見書の提出期間 令和7年10月15日(水) ~ 令和7年10月22日(水)
- 2 意見書提出先

(公財) 福岡県農業振興推進機構 農地2課 福岡市中央区天神四丁目10番12号 JA福岡県会館2階 [e-mail] kikou@f-ap.org

3 農用地利用集積等促進計画案 別紙のとおり

所有権を移転する土地と所有権移転の内容							
市町村	大字	字	地番	地目	面積	所有権移転時期	
						機構買入	機構売渡
うきは市	浮羽町高見	西舟川原	2182 - 1	田	873.00	R7.11.25	R7.12.23
うきは市	浮羽町高見	西舟川原	2182 - 2	田	1,127.00	R7.11.25	R7.12.23
うきは市	浮羽町高見	田尻	707 - 1	田	1,226.00	R7.11.25	R7.12.23